

令和2年3月12日

分教室保護者様

県立阪神特別支援学校  
校長 塚本 久義

### 臨時休業期間の延長について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆さまにおかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3日（火）より15日（日）まで臨時休業とさせていただいておりましたが、本日、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部から今後の対応方針が示されました。

このことを踏まえ、本校では以下の対応をいたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間の延長について

- ・3月16日（月）より3月23日（月）まで、臨時休業といたします（修了式は行いません）。また引き続き、3月24日（火）から4月7日（火）まで春休みとなります。

#### 2 卒業式について

- ・延期しておりました高等部卒業式は、すでにご案内の通り、3月16日（月）13：30より規模を縮小して実施いたします。
- ・在校生の式典への参列はありませんので、自宅学習をしてください。
- ・当日は、保護者も含め検温していただき、マスクの着用等の咳エチケット、入口前の消毒にご協力をお願いいたします。また、換気のため会場の窓を開けますので、上着等防寒のご用意もお願いします。

#### 3 生徒の感染防止について

- ・人の集まる場所等への外出は控えていただき、基本的にご自宅で過ごしていただきますようお願いいたします。
- ・自宅におきましても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をお願いします。
- ・発熱や咳、強い倦怠感等の症状があり受診した場合は、学校にご連絡ください。

#### 4 居場所確保について

- ・お子様の居場所確保について、引き続きご理解とご協力をお願いします。なお、ご家庭で過ごすことが困難な場合は通常利用されている放課後等デイサービスに、福祉サービスでの受け入れが難しい場合は尼崎市障害福祉課（06-6489-6750）にご相談ください。